

## 被災者生活再建支援制度の充実と安定を図るための提言

被災者生活再建支援制度は、被災者生活再建支援法が平成 10 年 5 月に成立し、適用が開始された平成 11 年から今年で 20 年目を迎える。概ね現行制度となった平成 19 年以降、平成 23 年に東日本大震災、平成 28 年に熊本地震が発生し、今年も平成 30 年 7 月豪雨や大阪府北部を震源とする地震、平成 30 年北海道胆振東部地震が立て続けに発生するなど、大規模災害による被害が続いている。

発生後 8 年目を迎える東日本大震災では、依然 5 万 7 千人の方が避難生活を余儀なくされている。現在でも東日本大震災の被災 3 県で 7 千戸、熊本地震により被災した熊本県で 1 万 1 千戸の仮設住宅が供与されており、住まいの再建には至っていない状況にある。

また、被災者生活再建支援基金は、東日本大震災や熊本地震などの被災者への支援金の支払いが継続していることにより、来年度末に基金残高が 200 億円に減少する見込みであることから、基金への追加拠出が早急に必要となっている。

被災者生活再建支援制度は、こうした被災者の生活再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資するものであるため、これまでも数度に亘る制度の改善を図ってきたところである。

その上で、さらなる充実や安定を図ることにより、早期の生活再建や復興を果たせるよう、以下の事項について、積極的に取り組まれることを強く要請する。

- 1 被災者生活再建支援制度の支給対象を半壊まで拡大すること。
- 2 基金への都道府県による追加拠出にあたっては、これまでの拠出時と同等以上の財政措置を講じること。
- 3 相互扶助の理念に基づく被災者生活再建支援法の想定を超える大規模災害発生時は、東日本大震災の対応や教訓等を踏まえ、特別の国の負担により対応すること。
- 4 一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、法に基づく救済が被災者に平等に行われるよう、全ての被災区域を支援の対象とすること。

平成 30 年 11 月 9 日

全国知事会





# 防災行政無線の戸別受信機の現状等

2018年11月15日 衆議院総務委員会

日本共産党 本村伸子 配布資料②

出典：消防庁提出資料

- 約8割の市町村で市町村防災行政無線(同報系)が整備済み。
- 住戸内に設置される戸別受信機は、大雨や台風など屋外拡声子局からの音声十分に聞こえにくい状況においては、住民への情報伝達に極めて有効。市町村に対して、実情に応じ戸別受信機の積極的な配備を要請※1。  
※1 「市町村防災行政無線(同報系)に係る耐災害性の更なる強化について(通知)」(平成27年4月)
- 「防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会」を開催し、平成29年6月に報告書を取りまとめ。戸別受信機の低廉化・普及促進に向けて、標準的なモデル及び仕様書(例)を平成30年3月に策定。

## 防災行政無線の戸別受信機配布状況

防災行政無線  
未整備  
282団体 16.2%

防災行政無線  
整備済み  
1,459団体 83.8%

未配布  
213団体  
12.2%(14.6%)

全戸配布  
538団体  
30.9%(36.9%)

一部配布  
708団体  
40.7%(48.5%)

一部配布市町村は、実情に応じて様々な工夫をしている  
→ 更なる配備の促進を検討

### 【配布例】

- ①土砂・噴火災害、津波・洪水警戒区域
- ②山間部区域
- ③難視聴区域
- ④公共施設、消防団、自治会長等
- ⑤高齢者など避難行動要支援者、有償での配布希望者

防災行政無線未整備団体 → 防災行政無線等の整備を促進  
戸別受信機未配布団体 → 戸別受信機の配備を促進

※2 分母を全市町村(1,741団体)とした平成29年3月31日現在のデータ

※3 括弧書きの割合は、防災行政無線整備済みの市町村(1,459団体)を分母とした場合の割合

## 防災行政無線のデジタル化状況

全市町村の約5割(未整備団体を含めると約7割)が今後デジタル化予定  
**地方財政措置を活用し、デジタル化にあわせ戸別受信機の整備を推進**

防災行政無線  
未整備  
327団体  
18.8%

防災行政無線  
整備済み  
1,414団体  
81.2%

デジタル化済み  
486団体  
27.9%

アナログ方式  
619団体  
35.6%

デジタル・アナログ  
併用  
309団体  
17.7%

※4 平成27年3月現在のデータ

### 東海4県における戸別受信機配布状況

	市(区)			町			村			計		
	全戸配布 団体数	一部配布 団体数	未配布 団体数	全戸配布 団体数	一部配布 団体数	未配布 団体数	全戸配布 団体数	一部配布 団体数	未配布 団体数	全戸配布 団体数	一部配布 団体数	未配布 団体数
岐阜県	7	12	2	12	5	2	1	0	0	20	17	4
静岡県	5	18	0	7	2	2	0	0	0	12	20	2
愛知県	5	18	6	0	9	3	0	1	1	5	28	10
三重県	3	6	3	9	5	1	0	0	0	12	11	4

(平成29年3月31日現在の市区町村からの報告を消防庁において集計したもの)